

# 視聴覚教材・機材 借用申込書 兼 借用許可書

宜野湾市立中央公民館  
館長 殿

申請者

団体名

該当する団体に○をつけて下さい。

幼稚園・小学校・中学校・保育所・保育園

幼児舎・学童・図書館・児童館・子ども会

育成会・児童センター・自治会・公民館

老人会・その他の団体

借用日 (自) 令和 年 月 日 ( )

返却日 (至) 令和 年 月 日 ( )

責任者 印

住所

連絡先

利用場所

利用目的

利用人数 (延べ人数) 人

物品名	○を記入
液晶プロジェクター	
ビデオデッキ	
ワイヤレスアンプ及びマイク	
スクリーン	
レーザーポインター	
DVD	本
タイトル	

- 資料の貸出を受けた責任者は、次の事項を厳守しなければならない。
- ※ 機材・教材は教育的及び知識向上のために配慮された計画のもと利用すること。
- ※ 機材・教材の活用、維持管理に責任をもつこと。
- ※ 機材・教材は営利・政治活動及び宗教活動に利用しないこと。
- ※ 使用した物品は、数量や状態を確認し、元の状態で返却すること。
- ※ 機材・教材の転貸を行わないこと。
- 万一、破損又は紛失した場合は、弁償となる場合があります。

確認	受付	返却印